

# 令和3年中の町内の交通事故および犯罪の発生状況

## 交通事故発生状況

令和3年中の町内の交通事故の発生件数・負傷者数は減少していますが、死者数については増減なしとなっています。

車両を運転する方は、自分の運転技術を過信せず、カーブを曲がる前にはしっかり減速するなど、安全運転を心がけ、心と時間にゆとりを持ち、歩行者を優先する『思いやり運転』を徹底しましょう。

歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行い、また、夜間外出する時には反射材を身に付けるなど『自分を守る術』を実践しましょう。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。



## 犯罪発生状況

町内の犯罪発生件数は、前年と比較して減少傾向にありますが、依然として窃盗や器物損壊の被害が発生しています。

窃盗では、主に空き巣や車上ねらい、脱衣所狙いが発生しています。器物損壊では、「車両の窓ガラスを割られる」や「車両に傷を付けられる」など、駐車中の車両を狙ったものが多く発生しています。

窃盗や器物損壊の被害に遭わないために、少しの間でも車や職場の席を離れる場合は、周りから見える場所に荷物を置かず、貴重品は常に身に付けておくよう心がけましょう。また、警報機を備え付けるなどして、自衛手段を講じましょう。



## 振り込め詐欺に注意を!

全国的に、振り込め詐欺の被害が発生しています。町内においても、前兆電話が掛かってきています。最近の手口としては、警察官や金融機関の職員に成りすまし、キャッシュカードを騙し取ろうとする『キャッシュカード手交型の詐欺』や行政職員に成りすまし「保険料の還付がある」などと騙す『還付金詐欺』、「未払いの料金がある」などと騙す『架空料金請求詐欺』などが発生しています。

また、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれたはがきによる詐欺も発生しています。

不審な電話やはがきが届いた場合は警察へ相談してください。

「振り込め詐欺」は、他人事ではありません。自分たちにも必ずくるという意識を持ち注意しましょう。



## 交通事故発生状況

町内	発生件数	死者	負傷者
令和3年	87	3	118
昨 年 比	-5	0	-6

小田原警察署管内	発生件数	死者	負傷者
令和3年	733	5	888
昨 年 比	19	-8	33

## 犯罪発生状況

町内	発生件数	小田原警察署管内	発生件数
令和3年	42	令和3年	856
昨 年 比	-6	昨 年 比	-27

## 振り込め詐欺発生状況

県内	発生件数	被害金額
令和3年	1,461	約26億円
昨 年 比	-314	-約7億円

小田原警察署管内	発生件数	被害金額
令和3年	24	約4,400万円
昨 年 比	-17	-約3,600万円

照会先 総務防災課 (町民係) ☎85-7160

## 高齢者バス回数券などの購入費助成について

路線バスの回数券の購入費を一部助成していますが、令和4年3月までに購入した回数券については、3月末日までに助成金の申請をお願いします。

なお、4月以降、購入方法が変更になりますので、注意してください。

### ◎4月以降の制度内容

**対象者** 65歳以上の方(生活保護受給世帯の方は除く)

**助成内容** バス回数券の購入金額の25% 年間10冊まで ※回数券は、1セット10枚以上のものに限りません。

**対象区間** 箱根町内・小田原駅・御殿場駅・三島駅まで

**購入方法** ①役場に購入冊数確認カードの発行を電話などで依頼する。(今までにバス回数券補助を利用された方には郵送する予定です。)

※購入冊数確認カードは、再発行ができませんので、紛失などに注意してください。

②バス会社の回数券販売窓口

にて購入冊数確認カードを提示し、購入申込書に必要事項を記載のうえ、「箱寿」のスタンプが押された割引価格の回数券を購入する。

※購入申込書は、各バス会社の販売窓口にて用意してあります。

※4月以降、バス会社の窓口にて割引価格の回数券を購入できるようになります。

**対象の回数券販売窓口** 箱根登山バス(小田原駅前案内所、湯本営業所、宮城野営業所、仙石案内所、元箱根案内所、箱根町案内所)、伊豆箱根バス(小田原駅前案内所、東海バス(三島駅前案内所))

※この制度を利用して購入した回数券は、払い戻し(不使用分返金)に対応できません。また、回数券の利用は、対象者本人に限ります。他人への譲渡はしないでください。

**照会先** 福祉課 ☎8517790



## 印鑑登録証再交付手数料の有料化について

受益者負担の公平性を図る観点から印鑑登録証再交付手数料について見直しを行い、4月1日(金)から有料となります。

### ●有料となる手続き

・印鑑登録証や登録印を紛失し、再度、印鑑登録をするとき

・登録印を改印するとき

### ●再交付手数料

1件につき300円

**照会先** 総務防災課(町民係) ☎8517160

## マイナンバーカードの申請受付について

役場本庁舎総務防災課町民係および各出張所の窓口では、マイナンバーカードの申請受付を行っています。

窓口でオンライン申請を行い、カードは後日郵送で受け取りが可能です。

なお、申請には本人確認書類(免許証など顔写真付きのもの)を1点、保険証など顔写真のないものを1点、計2点)

## 夜間・休日窓口開設 住民異動、マイナンバーなどの手続きができます!

**日 時** 3月2日(水)・16日(水) 17時15分~19時15分  
3月5日(土) 8時30分~12時  
3月27日(日) 8時30分~17時15分

**場 所** 役場本庁舎2階総務防災課町民係

**取扱事務** ◎マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)

- ◎電子証明書の更新・発行
- ◎マイナポイント手続支援
- ◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行
- ◎印鑑登録、証明書の発行
- ◎戸籍証明書の発行

※3月2日(水)・5日(土)・16日(水)については、マイナンバーカード事務のみの取扱いとなります。

※4月も同様の開庁予定があります。

**照会先** 総務防災課(町民係) ☎85-7160

が必要です。 ※一人座りが難しいお子さんなどは、利用できない場合があります。

**照会先** 総務防災課(町民係) ☎8517160



## やまなみ荘およびいこいの家の休憩室利用について

町内在住の満60歳以上の方は4月1日(金)以降、休憩室の利用が無料になります。

### 照会先

福祉課(やまなみ荘)

☎8517790

都市整備課(いこいの家)

☎8519566